

教職課程における情報公表

1. 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

<小田原短期大学と教員養成の目標>

本学は昭和32年の開学以来、建学の精神として、「女子を人として教育する、女性として教育する、国民として教育する」を掲げ、女子教育を励行してきた。設立時の初代理事長は、神奈川県西部と静岡県東部の地域で活躍する女子の高等教育の充実を目指し、「本学の設立の趣旨は、新生日本の建築と繁栄のために秀れ婦徳そなわる女子を育成するにあります。以下省略」と述べている。その中で、教員養成は、自立した女性が社会で貢献するための重要な要素と本学では位置づけている。

開学当初の設置学科は「家政学科」の単科であったが、後に「幼児教育学科」を設置し、建学の精神のもと、女性の地位向上、社会的自立を促すことを目的として教育を行って来た。

その後、「家政学科」は「食物栄養学科」に、「幼児教育学科」は「保育学科」に改称したが、建学の精神は変わることなく、本学の基本的な考えとして学生に対する教育を行ってきた。

平成5年、この建学の精神をもとに、「自他ともに敬い愛する人」「豊かな知性と感性あふれる人」「健やかな家庭 社会を担う人」という3つの教育目標を定め、平成26年には教育理念として「技能と心の調和」を制定した。

これら、建学の精神と教育目標、教育理念は、教員養成においても活かされ、引き継がれており、時代とともに女子の社会進出が進む中、更なる高学歴志向、専門職志向が高まるという社会的要請を受け、本学では、それぞれの分野におけるより専門性の高い教員養成を目指している。

<食物栄養学科（栄養教諭二種免許）の目標>

本学科は、開学時には「家政学科」として設置したことから、本学科の当初の教育は、建学の精神のもとに栄養士養成を行って来た。平成17年には栄養教諭二種免許状授与の課程認定を受け、平成18年に「食物栄養学科」に改称するに至り、その後、本学科の目的を、「人々のライフサイクルに対応した健康づくりに貢献する栄養士及び栄養教諭の養成を主たる目的」と学則に定めた。そして、この目的を達成のためには、

- ①幅広い教養（主に教養科目）
- ②食と健康に関する専門知識（主に専門科目）
- ③食育に関する専門知識（主に教職に関する科目）

を身に付けることを学習成果と設定した。

さらに、教員養成において、学校教育現場で子どもたちに「食」の重要性の指導をできる栄養教諭を養成することを目的としている。

<保育学科（幼稚園教諭二種免許）の目標>

本学科は、昭和47年に幼児教育学科として設置し、幼稚園教諭二種免許状授与の課程認定を受け、その後、平成18年に「保育学科」に改称した。

本学科の目的は、「子どもの人権を守り、暮らしの場面で子どもと向き合う人間性と専門性を備えた子どもの自立を支援する保育士及び幼稚園教諭の養成」と学則に定めている。

この目的をさらに具体化すると

- ①人として、人間性や人権意識、感性を培い
 - ②女性の特性を生かしつつ専門的職業にまで高めて保育を展開し
 - ③次世代の社会や我が国の文化を担う子どもの自立を支援する
- といことを意味しており、教員養成においてもこの考え方に基づき教育をしている。

＜保育学科通信教育課程（幼稚園教諭二種免許）の目標＞

今日、急速な少子化の進行、急速なスピードで進む社会の情報化とグローバル化、経済不況など様々な要因に基づいた社会環境の変化に伴い、子どもが育つ環境が変化した。それは、近年の子育て不安や子育て中の家族の孤立、児童虐待などに現れているように、家庭や地域社会の養育機能及び教育力の低下もひきおこしている。そして、地域子育て支援への期待や幼児教育及び保育の需要の高まりという形で顕在化してきている。さらには、児童の学ぶ意欲や学力・体力の低下をはじめ、児童虐待、暴力、いじめ、不登校、引きこもりなど様々な課題も発生している。こうした諸問題の解決を図るためには、教育・子育て支援や幼児期の学校教育及び保育等の力を併せ持った人材を養成に対することが喫緊の課題といえる。

また、子ども・子育て関連3法により幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していかなくてはならないなかで、改正認定こども園法に基づき、新たな幼保連携型認定こども園では、保育教諭を配置しなければならない状況である。保育教諭は、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有が義務付けられており、今後ますます幼稚園教諭免許および保育士の両資格を併せ持った人材を養成することが求められる。そして、今後、新たな幼保連携型認定こども園の設置が進む中で、幼稚園教諭のみ、あるいは保育士のみを資格を取得している現任幼稚園教諭、保育士で両資格の取得を望む者の需要が増えることも課題となる。その対象者の多くは、幼稚園・保育所等の現勤務者であるため、様々なビジネススタイルに応じ、過度な負担にならないために、通信教育などでの履修による資格取得が要望されると想定できる。

そして、近年では、子育て支援施策が充実してきており、認定こども園、幼稚園、保育所をはじめとする多様な地域の幼児期の学校教育・保育・子育て支援の資源が蓄積されてきた。しかしその一方で、①幼稚園や保育所での延長保育、一時保育や幼児園での習い事などの保護者の子育て支援サービスへのニーズが高まると共に、幼稚園・保育所や地域における保護者への支援が求められていること、②教育基本法において幼児期の教育の振興が盛り込まれ、就学前の教育の充実が課題になり、保育所においても幼児教育の充実が求められること、③ワーク・ライフ・バランスの実現が求められる中、保護者の状況にかかわらず、子どもの最善の利益を実現する幼児教育・保育への期待が高まっていること、などという現状がある。

このように今日の日本は、子育てをめぐる、急速な少子化の進行(平成27年合計特殊出生率1.46)、結婚・出産・子育ての希望がかなわない、子ども・子育て支援が質・量ともに不足、子育ての孤立感と負担感の増加、深刻な待機児童問題、質の高い幼児期の学校教育の振興の重要性、地域の実情に応じた提供対策が不十分等の現状があり、①質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善（・待機児童の解消、・地域の保育を支援、・教育・保育の質的改善）③地域の子ども・子育て支援の充実が課題となっている。このような現状の中、我が国における幼児教育は新しい局面に立ち至り、その重要性はますます増大すると思われる。

本課程は、建学の精神のもと、教養教育の基礎の上に保育（幼児教育・保育）に関する現代社会人として必要な専門知識と幅広い教養を身に付けた人物を育成することを目的とする。また、子どもの人権を守り、暮らしの場面で子どもと向き合う人間性と専門性を備えた子どもの自立を支援する幼稚園教諭及び保育士の養成を主たる目的とし、時代の要請に応えることのできる人材の養成に取り組んでいくものである。

ついては、このような様々なニーズに応え、広く学習意欲がある方々へ本学の通学課程と同様の教育を提供できる通信教育を実施し、本学で学んだ専門性の高い人材を現場に送り出すことができるよう、新たに通信教育課程を設置することとしたい。

＜食物栄養学科（栄養教諭二種免許）各段階における到達目標＞

履修年次		到達目標
年次	時期	
年次	前期	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教職の意義と教員の役割、職務内容、子どもに対する責務を理解する。 2. 自分が取り組みたい食育のテーマを研究する。 3. 教育実習の意義と役割を理解する。
	後期	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育の理念、教育に関する歴史・思想とともに、学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識を習得する。 2. 子どもの心理・発達についての基礎知識を習得する。 3. 幼児、児童及び生徒の栄養、食生活に関する基礎知識を習得する。 4. 教育課程の意義及び編成方法について理解する。 5. 学習指導要領・校務分掌について理解する。 6. 道徳及び特別活動、学校全体の指導計画について理解する。 7. 情報機器の活用について理解する。 8. 「総合的な学習の時間」の指導法について理解する。 9. 3月実施のおだたん食育村で児童を対象に食育の発表を行う。
2年次	前期	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習指導案の書き方及び教材の作り方について実践的に理解する。 2. 教育実習生としての心構えや基本姿勢を身に着ける。 3. 親子料理教室(8月実施のおだたん食育村)を通して小学生への理解を深める。 4. 模擬授業を繰り返し行い、実践的指導力を培う。 5. 近隣の小学校を訪問し、児童の様子を観察したり、給食を見学して栄養教諭の話の聞いたりする。
	後期	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習校でのボランティアを通じて実習校への理解を深めるとともに児童理解を深める。 2. 教育実習を行う。 3. 教育実習のまとめをし、実習報告会で発表する。

＜保育学科（幼稚園教諭二種免許）各段階における到達目標＞

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の基礎理論や教育の意義、子ども、保育者について理解し、保育者としての保育観、教育観を身につける。 ・子どもの人権や一人ひとりの子どもの心の育ちを理解し、子どもの生命を大切に、個々の子どもの健全な心身を培うことのできる、家庭を視野に入れた子ども観、保育観を身につける。 ・保育における基礎的知識や技術、実践する方法や技法を学び、実践する力や意欲を身につける。 ・子どもの発育や発達を視野に入れ、子どもの保健の基礎知識を身につける。 ・子どもや家庭を支援するために必要な社会観や生活力を身につける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念や目的、目標、制度、内容、計画、方法等、保育の基本原則を学び、保育者としての保育観、教育観を身につける。 ・保育における基礎的知識や技術、実践する方法や技法を学ぶと共に保育・教育課程の編成や指導計画の立て方を学び、実践する力を身につける。 ・乳幼児の発達やその保育、発達障害児の発達の特性やその保育方法を学び、子ども理解を深め、保育者としての保育観や保育の知識や技術を広げる。 ・実習を通して子ども理解や、幼稚園、保育者の役割についての理解を通して、保育者としての保育観を身につける。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教育についてその教材や授業での活用の仕方、その評価について理解し、子どもの主体的な学習方法を身につける。 ・社会におけるさまざまな子どもの養護の在り方を理解し、社会や家庭の視点で子どもについての理解を深める。 ・実習を通して子ども理解や、幼稚園、保育者の役割についての理解を通して、保育者としての実践力を身につける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達と保育の相互作用を学び、発達支援の方法を身につける。 ・相談とカウンセリング理論及び子ども理解を学び、保護者支援の方法や個々の子どもへの援助法を身につける。 ・保育を総合的に捉え、子どもの発達過程を踏まえた保育を計画ができ、その計画を実践できる保育者としての実践力を身につける。 ・2年間のまとめとして、子どもと家庭を支援するために必要な基礎的な知識や技術と社会観、生活力、実践力を習得できる。 ・2年間のまとめとして、一人ひとりの子どもの心と育ちを様々な視点から理解し、家庭的な環境とのかかわりを通じて保育の実践ができる。 ・2年間もまとめとして、事例研究を通して保育に関する課題を分析し、考察したりする方法を身につける。 ・2年間の学びのまとめとして自身を振り返り、自身が得た学びや今後の課題を見出だし、それを今後の目標として繋げることができる。 ・社会に出てからも学び続けるべきことが何であるか模索できる。

＜保育学科通信教育課程（幼稚園教諭二種免許）各段階における到達目標＞

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期 後期	<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼稚園教諭の役割を理解する 2. 「保育時間」と「保育を支えるための時間」を理解する 3. 教育理念、教育に関する歴史・思想の基礎理論・知識を習得する 4. 幼稚園教育の歴史とその変遷を知る 5. 幼稚園免許の制度的な位置付けを理解する 6. 子どもの発達にかかわる心理学的な基礎を理解する 7. 自分の教育実践・保育実践について日々省察することの大切さを学ぶ 8. 保護者とのコミュニケーションを取るべく必要な事項を学ぶ 9. 地域に求められている子育て支援のあるべき姿を知る 10. 園内研修やチーム保育、園外研修の大切さを学ぶ 11. 幼稚園教諭の役割をフィルタにしながら、その園において求められる役割を見つける心構えを持つ 12. 発達段階に則したコミュニケーションの必要性について理解する 13. 実習中の担当クラスにおいて、どの子どもにも差をつけることなく公平かつ受容的な態度で接する 14. 専門用語の使い方や挨拶、敬語表現や手紙の書き方など教育現場・保育現場で必要とされる言語活動の知識を身に付ける 15. 教育者・保育者として基本的な音楽基礎理論（演奏に関する知識・音楽基礎知識）、音楽の技能（鍵盤楽器・歌唱・器楽）を身に付ける 16. 教育者・保育者として必要とされる造形（平面表現）、造形（立体表現）の基本的な知識・技術を身に付ける 17. 教育者・保育者としての基本的（正確）な運動ができる 18. 運動遊びの援助、安全管理について理解する 19. 子どもにとっての「環境」とは何か理解する 20. 幼稚園教育要領・保育所保育指針における「領域健康」の「ねらい」「内容」について理解し、教育・保育活動の中で実践する 21. 幼児の健康の諸問題について、自ら学び・考え・問題解決できる力を身に付ける 22. 言葉のはたらき、言葉の背後にある人間の心情について理解する 23. 幼児の言葉の発達のプロセスを学び、教育者としての望ましい言葉のあり方について理解する 24. 子どもの想像力、言葉の豊かさにするさまざまな児童文化財と保育実技を身に付ける 25. 「表現」とは何かを理解し具体的な指導法を身に付ける 26. 教育者として、自らの感性を豊かにし、表現力が身に付いた。 27. 子どもらしい表現、創造する力、子どもたちが園生活の中で様々な表現を楽しみ、成長するプロセスを理解する 28. 幼稚園教育要領・保育所保育指針における「領域・人間関係」の「ねらい」「内容」について理解する 29. 子どもの道徳性の芽生えの過程や人と協同する力の育つ過程について理解する

		<p>30. 視聴覚機器に関する基本的な知識や技能を身に付ける</p> <p>31. Windows の基本的な操作および情報モラルを身に付け、教育現場での実践的な操作および応用事例操作ができる</p>
2 年次	前期 後期	<p>1. いじめ・不登園・特別支援教育に関する個別の対応の仕方を理解する</p> <p>2. カウンセリングマインドについて理解する</p> <p>3. 子どもの支援につながる為の保護者支援の重要性について理解する</p> <p>4. 教育実践の指導計画や日案・行事の計画等グループで協力して立案する力を身に付ける</p> <p>5. 教育実践の場で、役割を果たし、他のメンバーと役割分担して協力する体験をする</p> <p>6. 幼稚園教育要領、保育課程、指導計画の関係性について理解する</p> <p>7. 教育課程の編成の手順を理解し、指導計画（週案・日案）を作成できる</p> <p>8. 計画・実践・省察・評価・改善というサイクルについて理解する</p> <p>9. 教育を全体的に捉える視点を持つ</p> <p>10. 子ども理解の方法やそれに対応する教育方法を具体的に考えることができる</p> <p>11. 子どもの発達過程を理解し、発達課題に即した遊びを計画・展開する力を身に付ける</p> <p>12. 5領域が相互展開する総合的な遊びについて理解し、教育の計画・展開を身に付ける</p> <p>13. 様々な特性を持つ子どもを含めた集団教育について考え、子どもへの多様なかかわりを身に付ける</p> <p>14. 子どもにとっての「遊び」の意味を考え、楽しく豊かに一緒に遊ぶ体験をする</p> <p>15. 幼稚園教育要領・教育課程・指導計画の関係性を理解する</p> <p>16. 教育課程編成の手順を学び、各園の実態を踏まえた指導計画を立てる力を身に付ける</p> <p>17. 計画・実践・省察・評価・改善のプロセスを理解する</p> <p>18. 子どもの発達過程を理解し、その時期にあった遊具や教材の選択ができる</p> <p>19. 遊びの特性や物の性質に基づき、占有・分有・共有など各々の教材を使い分ける力を身に付ける</p> <p>20. 身近な素材を、遊びや製作に生かすことができる</p> <p>21. 5領域を意識した指導計画（週案・日案）を立てる力を身に付ける</p> <p>22. 遊びの連続性を意識した記録をもとに環境構成し、日案を立てる力を身に付ける</p> <p>23. 季節の行事や地域の行事、園の行事など、長期の見通しを立てて教育の流れを構想できる</p> <p>24. 園の実態・子どもの実態を具体的に把握する力を身に付ける</p> <p>25. 一日の教育の流れの中に5領域の活動を意識して運営案が作成できる</p> <p>26. 集団の一人一人を大切にし、どの子の、どんなあり方にも配慮して運営案を作成する力を身に付ける</p>

2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

<教員の養成に係る組織>

教員養成カリキュラム委員会	小田原短期大学教授会委員会規程第2条により「教員養成カリキュラム委員会」を設置。 同規程第3条にて、教授会構成員の内から学長が任命した委員長及び委員により組織している。 委員会は、教職課程の運営や教職指導を全学的に審議し、その実施のための体制の中心になる活動を行っている。 ※教員8名、職員2名の計10名で運営
通信学務委員会	小田原短期大学教授会委員会規程第2条により「通信学務委員会」を設置。 同規程第3条にて、教授会構成員の内から学長が任命した委員長及び委員により組織している。 委員会は、通信教育課程に係る事項について、協議・調整することとしている。 ※教員3名、職員7名の計10名で運営

<食物栄養学科における教員の数>

平成28年度における教科・教職科目担当の専任教員の人数は下記の通りになります。

教授	准教授	講師	助教
5	3	2	0

<保育学科における教員の数>

平成28年度における教科・教職科目担当の専任教員の人数は下記の通りになります。

教授	准教授	講師	助教
5	5	5	3

<保育学科通信教育課程における教員の数>

平成28年度における教科・教職科目担当の専任教員の人数は下記の通りになります。

教授	准教授	講師	助教
39	15	27	25

<各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること>

食物栄養学科 教員紹介

リンク<http://www.odawara.ac.jp/about/disclosure/pdf/gyosekisyoku_h28.pdf>

保育学科 教員紹介

リンク<http://www.odawara.ac.jp/about/disclosure/pdf/gyosekihoiku_h28.pdf>

保育学科通信教育課程 教員紹介

リンク<<http://tsushin.odawara.ac.jp/school/staff.html>>

3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

<食物栄養学科（栄養教諭二種免許）授業科目>

1. 教職に関する科目

<p>(1) 教職の意義等に関する科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・ 教職の意義及び教員の役割 ・ 教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。） ・ 進路選択に資する各種の機会の提供等 「教師論 2単位」 1年次前期開設 必修科目</p>
<p>(2) 教育の基礎理論に関する科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 (各科目に含めることが必要な事項) ・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 「教育原理 1単位」 1年次後期開設 必修科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 「教育心理学 1単位」 1年次後期開設 必修科目</p>
<p>(3) 教育課程に関する科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・ 教育課程の意義及び編成の方法 (各科目に含めることが必要な事項) ・ 各教科の指導法 (各科目に含めることが必要な事項) ・ 道徳の指導法 (各科目に含めることが必要な事項) ・ 特別活動の指導法 (各科目に含めることが必要な事項) ・ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 「教育課程総論 2単位」 1年次後期開設 必修科目</p>
<p>(4) 生徒指導及び、教育相談に関する科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・ 生徒指導の理論及び方法 (各科目に含めることが必要な事項) ・ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 「教育相談 2単位」 2年次後期開設 必修科目</p>
<p>(5) その他特色のある科目</p>

2. 栄養に係る教育に関する科目

- ・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項
 - ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項
 - ・食生活に関する歴史的及び文化的事項
 - ・食に関する指導の方法に関する事項
- 「学校栄養教育論 2単位」 1年次後期開設 必修科目

<保育学科（幼稚園教諭二種免許）授業科目>

1. 教職に関する科目

(1) 教職の意義等に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教職の意義及び教員の役割
- ・教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。）
- ・進路選択に資する各種の機会の提供等

「保育者論 2単位」 1年次前期開設 必修科目

(2) 教育の基礎理論に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

「教育原理 1単位」 1年次前期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）

「保育の心理学Ⅰ 2単位」 1年次前期開設 必修科目

「保育の心理学Ⅱ 1単位」 2年次後期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項

「教育制度論 1単位」 1年次前期開設 必修科目

(3) 教育課程及び指導法に関する科目

(各科目に含めることが必要な事項)

- ・教育課程の意義及び編成の方法

「保育課程論 2単位」 1年次後期開設 必修科目

(各科目に含めることが必要な事項)

保育内容の指導法

「保育内容総論Ⅰ 1単位」 2年次前期開設 必修科目

「保育内容総論Ⅱ 1単位」 2年次後期開設 必修科目

「環境指導法 1単位」 1年次後期開設 必修科目

「健康指導法 1単位」 1年次前期開設 必修科目

「言葉指導法 1単位」 1年次後期開設 必修科目

「表現指導法 1単位」 1年次後期開設 必修科目

「人間関係指導法 1単位」 1年次前期開設 必修科目

「表現総合演習 1単位」 2年次後期開設 必修科目

<p>(各科目に含めることが必要な事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳の指導法 <p>(各科目に含めることが必要な事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別活動の指導法 <p>(各科目に含めることが必要な事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。) <p>「教育の方法と技術 2単位」 1年次後期開設 必修科目</p>
<p>(4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目</p> <p>(各科目に含めることが必要な事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導の理論及び方法 ・ 進路指導の理論及び方法 ・ 幼児理解の理論と方法 <p>「幼児理解の理論と方法 1単位」 2年次後期開設 必修科目</p> <p>(各科目に含めることが必要な事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 <p>「教育相談 1単位」 2年次後期開設 必修科目</p>
<p>(5) その他特色のある科目</p>

2. 教科に関する科目

<p>(1) 免許法施行規則に定める科目区分</p> <p>(国語)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「言語表現 1単位」 1年次後期開設 必修科目 <p>(音楽)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「音楽表現Ⅰ 2単位」 1年次通年開設 必修科目 ・ 「音楽表現Ⅱ 1単位」 2年次前期開設 選択科目 ・ 「音楽表現Ⅲ 1単位」 2年次後期開設 選択科目 <p>(図画工作)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「造形表現Ⅰ 1単位」 1年次前期開設 必修科目 ・ 「造形表現Ⅱ 1単位」 1年次後期開設 必修科目 <p>(体育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「身体表現Ⅰ 1単位」 1年次後期開設 必修科目 ・ 「身体表現Ⅱ 1単位」 2年次前期開設 必修科目

＜保育学科通信教育課程（幼稚園教諭二種免許）授業科目＞

1. 教職に関する科目

<p>(1) 教職の意義等に関する科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等 「保育者論 2単位」 1年次開設 必修科目</p>
<p>(2) 教育の基礎理論に関する科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 「教育原理 1単位」 1年次開設 必修科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 「保育の心理学Ⅰ 2単位」 1年次開設 必修科目 「保育の心理学Ⅱ 1単位」 1年次開設 必修科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 「教育制度論 1単位」 1年次開設 必修科目</p>
<p>(3) 教育課程及び指導法に関する科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・教育課程の意義及び編成の方法 「保育課程論 2単位」 2年次開設 必修科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・保育内容の指導法 「保育内容総論Ⅰ 1単位」 2年次開設 必修科目 「保育内容総論Ⅱ 2単位」 2年次開設 必修科目 「環境指導法 1単位」 1年次開設 必修科目 「健康指導法 2単位」 1年次開設 必修科目 「言葉指導法 1単位」 1年次開設 必修科目 「表現指導法 2単位」 1年次開設 必修科目 「人間関係指導法 2単位」 1年次開設 必修科目 「表現総合演習 1単位」 2年次開設 必修科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 「教育の方法と技術 2単位」 1年次開設 必修科目</p>
<p>(4) 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (各科目に含めることが必要な事項) 「幼児理解の理論と方法 1単位」 2年次開設 必修科目 (各科目に含めることが必要な事項) ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 「教育相談 1単位」 2年次開設 必修科目</p>

2. 教科に関する科目

(1) 免許法施行規則に定める科目区分

(国語)

- ・「言語表現 1 単位」 1 年次開設 必修科目

(音楽)

- ・「音楽表現ⅠA 1 単位」 1 年次開設 必修科目
- ・「音楽表現ⅠB 1 単位」 1 年次開設 必修科目
- ・「音楽表現Ⅱ 2 単位」 2 年次開設 選択科目
- ・「音楽表現Ⅲ 1 単位」 2 年次開設 選択科目

(図画工作)

- ・「造形表現Ⅰ 1 単位」 1 年次開設 必修科目
- ・「造形表現Ⅱ 1 単位」 1 年次開設 必修科目

(体育)

- ・「身体表現Ⅰ 1 単位」 1 年次開設 必修科目
- ・「身体表現Ⅱ 1 単位」 1 年次開設 必修科目

<授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画>

食物栄養学科

詳細は、リンク<[シラバス](#)>をご確認ください。

<http://www.odawara.ac.jp/food/pdf/shirabasu2016syokumotueiyou.pdf>

保育学科

詳細は、リンク<[シラバス](#)>をご確認ください。

<http://www.odawara.ac.jp/childcare/pdf/shirabasu2016hoiku.pdf>

保育学科通信教育課程

詳細は、リンク<[シラバス](#)>をご確認ください。

<http://www.odawara.ac.jp/childcare/pdf/shirabasu2016hoiku-tsushin.pdf>

4. 卒業者の教員免許状の取得状況に関すること

<食物栄養学科 (栄養教諭二種免許)>

平成 27 年度 (平成 28 年 3 月) 卒業生 60 名中、18 名が免許状を受領しました。

<保育学科 (幼稚園教諭二種免許)>

平成 27 年度 (平成 28 年 3 月) 卒業生 117 名中、110 名が免許状を受領しました。

<保育学科通信教育課程 (幼稚園教諭二種免許)>

平成 27 年度 (平成 28 年 3 月) 卒業生 368 名中、274 名が免許状を受領しました。

5. 卒業者の教員への就職状況に関すること

＜食物栄養学科＞

平成 27 年度（平成 28 年 3 月）卒業生の教員としての就職はありませんでした。

＜保育学科＞

平成 27 年度（平成 28 年 3 月）卒業生は、認定こども園に（私立）2 名、幼稚園に（私立）18 名、幼稚園（公立）に 4 名が採用となりました。

＜保育学科通信教育課程＞

平成 27 年度（平成 28 年 3 月）卒業生は、認定こども園に（私立）2 名、幼稚園に（私立）6 名が採用となりました。

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組みに関すること

＜通学課程（食物栄養学科・保育学科 共通）の取組み＞

1. 学生による「授業評価アンケート」を実施し、学生の学習意欲、授業の理解度、授業方法への評価などを把握している。各授業科目担当者はこのアンケートに基づき「考察」を書いて授業改善のために役立てている。
2. 教員相互で授業を公開し、授業方法の研究や改善に努めている。授業を参観した教員、授業担当者との応答を「研究授業・研究会記録」として残し、全教員に公開している。
3. 「教職履修カルテ」を配布し、学びのプロセスを確認できるように配慮するとともに、個別相談への対応を行っている。

＜通学課程・食物栄養学科＞

- ・ 「栄養教育実習総論」「教職実践演習」の 3 名の担当教員は各授業後に毎回授業研究会を開催し、学生の学びの到達点を確認して次回の授業計画を立てている。
- ・ 栄養教諭は栄養士が基礎資格であるため、学生の学習指導案作り等には教職課程以外の専門科目の教員にもアドバイスをもらえる体制をとっている。
- ・ 年度末には「教育実習報告会」を開催して、2 年生の教育実習等の体験報告を 1 年生に聞かせている。

＜通学課程・保育学科＞

- ・ カリキュラムポリシーに沿って、教員の研究成果・専門性を活かした「生活実践Ⅰ」、「生活実践Ⅱ」、「表現実践」という教養科目群を立ち上げた。
- ・ 教員が情報交換し、暗黙知を形式知に移行させる保育 FD カフェを立ち上げた。ラウンドテーブル方式で全教員がバズセッションを行う。
- ・ 表現系科目のシラバスに指導案作成、模擬保育を配置するための相互学習会を開催した。

＜通信教育課程・保育学科＞

平成 27 年度より通信教育課程における FD（ファカルティディベロップメント）を担う「テキスト科目 FD 部会」と「スクーリング科目 FD 部会」を設置し、本課程の全体の教育力の向上を図る活動を行っている。

さらに、平成 27 年 10 月以降、サポートセンターに配置される教員の FD 向上を目的に「小田原短期大学保育者養成全国セミナー（以下、セミナー）」を全国各地で行っている。このセミナー

により、本学が全国各地で教育を展開するため教育方法や技術を高めると共に、意識と知識を共有し、学術的な交流を深める機会としている。

・印刷授業におけるFD（ファカルティディベロップメント）

平成27年度より本課程に印刷授業におけるFD（ファカルティディベロップメント）を担う「テキスト科目FD部会」を設置した。各科目の担当教員が執筆する「学習の手引き」の制作及び「科目修得試験」の出題に関する精査などを行っている。

・面接授業におけるFD（ファカルティディベロップメント）

平成27年度より本課程に面接授業におけるFD（ファカルティディベロップメント）を担う「スクーリング科目FD部会」を設置した。各科目におけるシラバスの精査に加え、短期間で開催される面接授業における教授法の向上に関する検討などを行っている。

・印刷授業および面接授業における評価基準の周知徹底

上述のFD（ファカルティディベロップメント）に関連した取り組みとして、現在、冊子「授業評価基準（FDハンドブック）」の制作を進めている。本冊子は、全国各地域で勤務する本課程の専任教員・兼任教員・添削指導員に限定配布するものである。具体的な内容としては、印刷授業および面接授業における評価基準などについて掲載している。

以上